

令和6年度2月名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和7年2月21日開催）

（事前評価）

法人名称	株式会社 INNOVEL HEALTHCARE
事業所名称	グループホーム イノベル小賀須
事業所所在地	名古屋市港区小賀須4－809
今評価会議の前提	今回の事前評価は、「グループホームふわふわ小賀須」が新規受け入れ停止処分中の状況下、株式会社 INNOVEL HEALTHCARE への事業承継されることに伴う新規事前評価であることをまず記す。また「グループホームふわふわ小賀須」については、開所前、事前評価は行われたものの、開設後間もなく株式会社恵による様々な問題が発覚し、指導監査が継続的に行われている状況から提供される情報の信用性、客観性が担保されないと判断し、2年間定期評価は延期されてきたことも付記する。
今評価会議の役割	そのため事業承継法人の認識の確認を行い、事業承継にあたっての組織運営体制に関する評価、及び株式会社恵から新事業者へ移行する職員及び利用者の状況を踏まえた状況評価の両面を抑え、事前評価とすることが求められるという認識の下で評価を行った。 前者に関しては、事業運営の目標について承継先法人からは、法令順守及び高品質サービスの提供という意識をもって運営に当たることが述べられた。組織運営体制についても説明を受けた。機能の工夫は評価するが、経営組織上位は事業承継法人の新役員が確認されるも、事業運営等については事業承継前法人の職員がほとんどを占めており、これらが承継前の事業所が抱えていた問題をどう克服できるかが課題と感ぜざるおえなかった。 一方で承継前の事業所では、開所後まもなく食材料費の過大徴収に端を発した一連の不正事案が発覚したため、入居者数は少人数にとどまり、日中サービス支援型グループホームがどういう役割か理解した上での十分な事業展開に至っていなかった。また職員の認識では、運営に関する情報が現場に入ってこず、また伝わってくる情報が現実と一致しない状況であり、それを打開する手段が組織運営として用いられていなかったことが確認された。（そのような状況に置かれたうえでの職員の方々のご苦労は、頭の下がる思いである。）

まとめ	事業承継法人の理念については共感するところはあるが、承継後、その理念をどのように展開していくのか、引き続き当会議としても注視したうえで、評価していく必要がある。 また前述したように、今回の評価は、グループホームふわふわ小賀須の定期評価が行われていない中、加えて行政処分により新規受入れ停止期間中での評価となった。本来であれば定期評価における適正の評価を行った上で、新規事前評価となり、本来の日中サービス支援型グループホームとしての評価が行えていない。それゆえ次回の定期評価に向けて「日中サービス支援型グループホーム運営評価会議における評価視点」に基づいた体制整備と承継事業者の課題を明記しておく。
評価結果	下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。 ・利用者やご家族は運営法人が変わることに対する期待が大きいため、事業運営について理解いただくための説明の場をできるだけ早い時期に設ける等、利用者やご家族との関係性を積み上げていくこと。 ・男女が同じフロアでの生活しているため、障害特性も含めて、性が異なる利用者の生活に対する必要な配慮とは何かを検討し、実行されたい。 ・事業承継法人の組織体制の説明を受けたが、経営責任は新会社にあるものの、事業展開については、株式会社恵のスタッフが適材適所で配置されることから、事業承継法人の理念、方針及び手法が周知され、事業展開されていくには時間が要すると判断される。 承継先法人における管理監督体制の強化が反映される必要性がある。 ・継承元から引き続き従事する職員が事業承継法人の理念等を熟知できる方法を整備できるか課題であるため法人として現体制を変更していく計画を一定期間内に示すこと。具体的には、エリアマネジャーがマネジメント展開できる体制づくりが必要と自己評価されているが、概ね1年かけ体制整備を進めることに期待する。 また、管理者及びサービス管理責任者の役割も明確化し、実効性のある体制づくりが求められるため、管理者及びサービス管理責任者に求められる役割を体系的に学習できる研修アドバイザー機能が必要である。 ・現状3名の利用者が今後増加していくことを念頭に、新規受け入れにあたり法人としての研修体制の構築を行うこと。 また、事業所の利用者の障害特性に応じた職員の自己研鑽及び職場単位の研修の充実が今後求められることから、事業所としての研修実施体制を整えること。

	・事業所で行う支援について外部研修の受講や自立支援連絡協議会で事例共有を行う等、外部との関わりを持ち、客観的な評価ができる仕組みを構築すること ・現状、全ての利用者が日中活動について外部の事業所を利用しているため、日中活動支援の体制（プログラム等）が存在していないが、必要な利用者に日中活動支援が提供できるよう、体制を整えること。 ・利用者の生活の自由度と生活における希望が反映されるような支援の展開を意識し、家庭的な生活環境を確保すること ・日中サービス支援型グループホームは、地域生活支援において中核的な役割が求められていることを意識し、役割を模索すること。前提として、自立支援連絡協議会等への出席を通して、地域の関係機関と協働できるような関係づくりを進めること。 ・利用者の自己決定について、医療の選択、社会資源の利用における選択、入居における選択について、特に意識をして意思決定支援に取り組むこと。また、主治医や訪問診療、訪問看護等に関してはその必要性和希望について、本人、家族、計画相談支援事業所と協議し支援を行うこと。 ・サービス等利用計画を再確認し、利用者に対して必要な支援サービス、不必要なサービスを精査し、説明と合意を求め利用者が利用できるよう支援すること。 ・虐待、事故時のマニュアル等については、ビオネストグループの独自性を尊重しつつも、名古屋市に対応した形に整え、職員に周知徹底されること。 また、マニュアルに基づく行動が展開されるようシミュレーションワークや訓練を重ねることで実効性のあるものとする ・苦情解決のための措置について、相談窓口と解決責任者が同一となっているが、これまでの状況から、利用者、家族より苦情を受け止めやすいように、再度、検討すること。 ・短期入所利用者については、利用者の障害特性について情報収集し、安全安心に利用支援ができるよう受け入れ態勢について整えること。 ・個人情報の管理が承継前の法人にも残ることについて、今後の方向性（ロードマップ）とともに家族への説明を行うこと。
--	--